

飼料作物の 自給率を高めよう

「食料・農業・農村政策の新たな展開方向」において、国は「小麦や大豆、飼料作物など、海外依存

の高い品目の生産拡大を推進するなどの構造転換を進めていく」とされています。

これを受け、国内においても、飼料作物、とりわけ子実用とうもろこしの作付け拡大を進めていますが、十分な収量が確保できず、所得が確保できない等の課題が見受けられます。

等を訪問し、収穫作業を視察するとともに、若手農業者との意見交換を行いました。

子実用とうもろこしは、比較的作業時間が短くて済み、連作も可能で、有望な飼料作物ですが、収量を上げるには畑地化する方が良い一方、畑地化してしまうと水田活用直接支払い交付金が打ち切られてしまうことや、麦や大豆の



1月18日 配合飼料価格高騰問題で野村農水大臣へ申し入れ



2月21日 JA全国青年大会で挨拶



10月14日子実用とうもろこし栽培視察（富山県小矢部市）

ようにゲタが無い中で、品代だけでは経営が成り立たないので、政府の支援が必要との要望をいただきました。

また、子実用とうもろこしは、乾燥・粉碎・保管が課題であり、JAが受け入れ態勢を整えてくれると、生産者は助かるとの声も聞かれました。

農地を農地として利用する観点から重要な作物ですので、制度面での支援はもちろん、JAが中心となって地域としての支援体制を構築していくことが必要です。

都市農業振興基本法を 活かす施策の展開を

次期通常国会での法改正が目指されている「食料・農業・農村基本法」の見直しを受けて、8月、大阪府のJA中央会・農業会議の主催により、両団体の代表者と森山裕元農林水産大臣を交えた「どうする大阪農業」座談会が、産経

新聞本社において開催されました。

都市農業は、国民に農業を理解してもらう現場が住居の近くにあるという役割も果たしています。

大阪府では、JA職員による小学校への出前授業や、担い手育成のための「農業塾」の開講によって、多様な人材づくりが熱心に取り組まれています。また、JAが行政と連携して農地保全に関する農家の要望や貸借希望について協議や情報交換を行っていることや、農地のマッチングおよび農業塾、農機具のレンタルなどにも取り組んでいる現状についても報告がありました。

さらに、生産資材価格高騰による価格転嫁も消費者の理解を得にくく、実際には難しい状況をなんとか改善してほしいという要望もいただきました。

都市農業は、基本法改正の重要な柱です。都市農業振興基本法に基づき、将来にわたって大切な都市農業・農地を守っていくためには、都市農業の特徴に合わせたきめ細やかな施策が必要です。引き続き頑張ります。



8月25日「どうする大阪農業」座談会（産経新聞本社）



6月23日 世田谷区農業青壮年連絡協議会来訪



2月2日 国産農畜産物商談会を視察